平成２４年（フ）第２５６号
北海道旭川市豊岡６条４丁目８番９号　コーポ希望102号
債務者　加藤　則生
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東　　明香
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月28日午後２時50分
5　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２４年（フ）第１２５２号
堺市中区土師町３丁34番24―107号
債務者　椿　　孝紀
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末永　京子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２７４号
神戸市西区伊川谷町有瀬1046番地の１　815号
債務者　日下部民雄
1　決定年月日時　平成24年12月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　種谷有希子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月５日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
神戸地方裁判所明石支部破産係

平成２４年（フ）第１８２号
宮崎県延岡市平原町１丁目1000番地　山崎コーポ106、住民票上の住所宮崎県延岡市南一ケ岡５丁目12番６号
債務者　鈩　　義昭
1　決定年月日時　平成24年12月20日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　寿人
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年２月22日午前11時15分
5　免責意見申述期間　平成25年２月21日まで
宮崎地方裁判所延岡支部

平成２４年（フ）第６４２７号
大阪府吹田市広芝町14番22号、前住所大阪府吹田市広芝町４番18　ノルデンハイム1205
債務者　神野　義一
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川武治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月25日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第１７号
北海道網走市桂町５丁目５番27号　フォレストガーデン３
債務者　山浦　慈孝
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　川瀬　敏朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月６日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月27日まで
釧路地方裁判所網走支部破産係

平成２４年（フ）第４１号
京都府福知山市字前田33番地　市営南佳屋野団地Ａ棟205号
債務者　松本　邦博
1　決定年月日時　平成24年12月14日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤居　弘之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
京都地方裁判所福知山支部破産係

平成２４年（フ）第６４８９号
大阪府守口市東郷通３丁目11番25―1208号
債務者　吉田　春雄
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濵野　裕司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年２月28日まで
大阪地方裁判所第６民事部

平成２４年（フ）第７０４号
埼玉県南埼玉郡宮代町笠原２丁目５番29号、旧住所埼玉県南埼玉郡宮代町百間４丁目１番26号
債務者　宗川勇一郎
1　決定年月日時　平成24年12月18日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐々木新一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月15日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月１日まで
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２４年（フ）第１１１号
新潟県妙高市田町１丁目８番８号
債務者　渡邉　則雄
1　決定年月日時　平成24年12月20日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　順子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午後１時45分
5　免責意見申述期間　平成25年３月４日まで
新潟地方裁判所高田支部

平成２４年（フ）第９７号
大分県宇佐市大字岩崎480番地
債務者　浦野紀久代
1　決定年月日時　平成24年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田めぐみ
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月４日午後１時40分
5　免責意見申述期間　平成25年３月４日まで
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２４年（フ）第４７２号
金沢市泉が丘１丁目３番16号
債務者　喫茶寿苑こと　徳山　房枝
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中村　雅代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月14日午後２時
5　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
金沢地方裁判所

平成２４年（フ）第４２４号
岐阜県瑞穂市牛牧934番地５　Ｋ’ｓマンション102号
債務者　後藤　卓司
1　決定年月日時　平成24年12月20日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　臼井　俊治
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月８日午前10時10分
5　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
岐阜地方裁判所

平成２４年（フ）第１２９９号
堺市北区中百舌鳥町６丁998番地３　中百舌鳥公園団地１号棟612号室
債務者　武田　雅之
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　末井　　太
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月21日午前11時
5　免責意見申述期間　平成25年３月７日まで
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２４年（フ）第２５２２号
千葉県木更津市請西３―７小関ハイツ３号棟405、住民票上の住所横浜市栄区小菅ケ谷４丁目３番７―105号
債務者　牧尾　大介
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岡田健太郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月11日午後１時10分
5　免責意見申述期間　平成25年３月８日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２４年（フ）第２８２２号
札幌市豊平区平岸３条６丁目１番31号　マノワール平岸202号
債務者　渡邊　義信
1　決定年月日時　平成24年12月19日午後１時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曾我　裕介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年３月18日午後３時
5　免責意見申述期間　平成25年３月11日まで
札幌地方裁判所民事第４部